

利用料金表 (総合事業：下野市)

令和6年6月1日 改定

1. 通所型サービス費(従来型) (1月につき)

	事業対象者	要支援1	要支援2
週1回程度利用	1,798 単位	1,798 単位	
週2回程度利用	3,621 単位		3,621 単位

2. 加算(該当する利用者様のみ対象) (1回につき)

3. 加算(全ての利用者様が対象) (1月につき)

介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	ひと月の所定単位数にサービス別加算率(64/1000)を乗じて算出した単位数を加算。	単位
------------------	--	----

4. 単価

単価	国が定める額を上限として、実施主体である下野市が定める1単位の単価。	10.14 円
----	------------------------------------	---------

5. 食費 (1日につき)

	昼食
食費	700 円

※ 昼食費には、おやつ代を含みます。

6. その他、自己負担となる費用

おやつ代	昼食を召し上げらず、おやつを召し上がった場合。	100 円/食
教養娯楽費	レクリエーションの材料費としていただきます。	100 円/回
オムツ代	事業所のオムツを使用された場合。	100 円/枚
パッド代	事業所のパッドを使用された場合。	50 円/枚
衛生材料費	事業所の衛生材料を使用された場合。	50 円/枚
理髪代 (髭剃り無し)	ご本人またはご家族より希望があった場合、事業所から訪問理容店に依頼します。	2,000 円/回
理髪代 (髭剃り有り)	ご本人またはご家族より希望があった場合、事業所から訪問理容店に依頼します。	2,500 円/回
実施地域外 送迎時交通費	実施地域外の方で、事業所が送迎を行う場合。	10 円/km

利用料金表 (基準緩和型：下野市)

令和6年4月1日 改定

1. 通所型サービス費(基準緩和型) (1月につき)

	事業対象者	要支援1	要支援2
週1回程度利用	1,438 単位	1,438 単位	
週2回程度利用	2,896 単位		2,896 単位

2. 加算(該当する利用者様のみ対象) (1回につき)

3. 加算(全ての利用者様が対象) (1月につき)

介護職員等 処遇改善加算Ⅳ	ひと月の所定単位数にサービス別加算率(64/1000)を乗じて算出した単位数を加算。	単位
------------------	--	----

4. 単価

単価	国が定める額を上限として、実施主体である下野市が定める1単位の単価。	10.14 円
----	------------------------------------	---------

5. 食費 (1日につき)

	昼食
食費	700 円

6. その他、自己負担となる費用

教養娯楽費	レクリエーションの材料費としていただきます。	100 円/回
入浴費用	基本的に入浴サービスは行いませんが、体調不良により、ご自宅での入浴が困難で見守りを必要とし入浴を希望された場合。	500 円/回
実施地域外 送迎時交通費	実施地域外の方で、事業所が送迎を行う場合。	10 円/km